



## 串本太地道路起工式

12月25日(土)、那智勝浦町体育文化会館において、一般国道42号 串本太地道路起工式が行われました。

本道路は、紀伊半島一周となる幹線道路として、南海トラフ地震等の災害時の交通確保、救急医療活動の支援及び広域周遊観光の支援を目的としています。

起工式では、国交省道路局長や和歌山県知事、地元選出の議員の方々などが挨拶し、鍬入れや餅つきで工事の安全無事と早期完成を祈願した後、万歳三唱で締めくくりました。

### 目次

トピックス	2
議会報告	3
住民福祉課便り	4
お知らせ	6
くじらの博物館便り	8
保健衛生関係行事予定	10



## 12/1(水) 交通安全街頭啓発

12月1日(水)～10日(金)の「わかやま冬の交通安全運動」期間に合わせて、本町では、小畑石油付近の交差点において、街頭啓発を行いました。

新宮警察署、交通安全協会、交通安全母の会、交通指導員の方々のご協力の下、ドライバーや通行人の方に啓発物資を配布し、交通安全を呼びかけました。

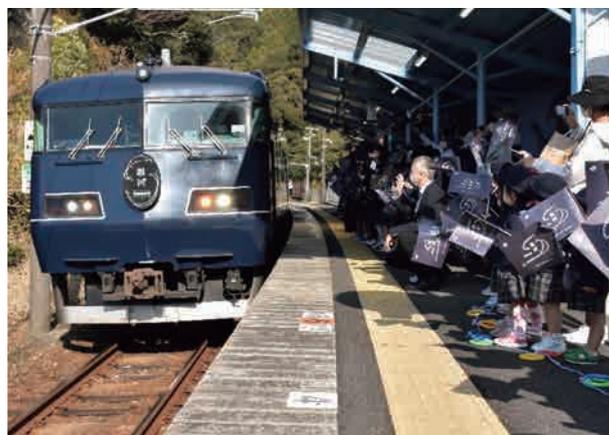
## 12/22(水) 「銀河」最終運行

長距離列車「WEST EXPRESS 銀河」が、7月から運航している紀南コースの最終運行を終えました。

最終運行日のこの日、太地駅では、こども園園児や、町民有志の方々が、「ようこそ紀南へ」「ようこそ太地町へ」と書かれた旗や横断幕を持ち、お出迎えとお見送りをしました。

乗客の方々は、賑やかなお出迎えに笑顔で手を振り返していました。

また、和歌山大学生などによる企画として、紀南コースの各地で、列車に向かって手を振るおもてなしが行われました。



## 1/11(火) 表彰伝達式

公民館において、令和4年優良消防団員表彰伝達式を行いました。

優良消防団員として、勤続20年の団員に対し、和歌山県消防協会総裁表彰の伝達、勤続15年の男性団員と勤続5年の女性団員に対し、東牟婁消防協会会長表彰の伝達、勤続10年の団員に対し、町長表彰の伝達、年間出勤皆勤団員に対し団長表彰を行いました。

表彰を受けたのは、次の皆様です。(敬称略、分団順)

和歌山県消防協会総裁表彰…執行 貴弘

東牟婁消防協会会長表彰…森田 晃弘、垣内 大志、籾内 亮、山川 和彦、大籾 智美、中山 恵

町長表彰……………東 文則、奥村 伸弥、谷口 武史、杉森 博樹、脊古 依美

団長表彰……………清水 洋介、漁野 唱、松下 裕登、海野 洋平、上中 勇嗣、石田 一勝、向井 伸介、榊田 将樹、植本 亮太、川崎 奈美、岡本 育子、瀧本 美鈴、池 かおり

皆様おめでとうございます。

# 議 会 報 告

## 令和3年第4回太地町議会定例会

令和3年第4回太地町議会定例会が、12月15日に開会しました。

今定例会には町長から、承認の件2件、人事案件1件、条例の一部改正2件、補正予算5件、その他1件が提出され、審議されました。

一般質問では、5名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

### 専決処分の承認

※令和3年度太地町一般会計補正予算(第7号)

【承認】

※令和3年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算(第2号)

【承認】

### 教育委員会委員の任命

※山田 てるみ 氏

【同意】

### 条例の一部改正

※太地町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【可決】

※太地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【可決】

### 補正予算

※令和3年度太地町一般会計補正予算(第8号)

【賛成多数で可決】

※令和3年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算(第2号)

【可決】

※令和3年度特別会計太地町介護保険事業補正予算(第3号)

【可決】

※令和3年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算(第3号)

【可決】

※令和3年度太地町一般会計補正予算(第9号)

【可決】

### その他

※町道路線の認定

【可決】

### 一般質問

※福田 忠由 議員

1 救急業務について

①今後のあり方について

※久原 拓美 議員

1 夏山地区の水道事業について

2 森浦日与畑の公園化事業について

3 平見地区へのアクセス道路について

4 防災訓練について

5 回覧物について

6 未来技術社会実装事業について

7 平見地区の雨水排水溝の整備について

8 小学校の高台移設について

①それぞれの現況と今後の取組み、次年度予算にどのように反映されるか

②実現に向けた行程について問う

※森岡 茂夫 議員

1 災害対策について

① 12月3日に発生した地震への対応について

② 事前復興計画策定の進捗状況と今後の予定について

③ 防災ベッドの活用について

④ 感震ブレーカーについて

2 移住推進と空き家活用について

① 空き家の件数について

② 空き家の活用について

③ 和歌山県の移住推進対策と補助金制度の活用について

※海野 好詔 議員

1 町財政について

① 自主財源について

・ 町税の推移について

・ 自主財源の確保について

② 積立金について

・ 積立金の推移について

③ 町債について

・ 町債の推移について

・ 町長が就任してからの事業の起債借入額について

・ その事業に対して交付税に算入されない額は(町が負担する額はいくらなのか)

・ 起債償還のピークの年度は、償還額は、交付税に算入されない額は(町が負担する額はいくらなのか)

・ 起債の増による公共料金への影響は

④ 経常収支比率について

2 副町長・教育長の給与について

① 副町長・教育長の給与について

3 安心安全な町づくりについて

① 救急業務・救急救命士について

・ 救急救命士の運用について

② 地震、津波に対する防災について

・ 避難タワーについて

・ 森浦湾の棧橋、生簀は津波に対応できているのか

③ 役場の移転について

④ コロナ禍における子供達の学習について

・ 小中学校の修学旅行、卒業遠足の対応について

⑤ 子育て支援について

※漁野 尚登 議員

1 太地町の箱物について

① (仮称) 国際鯨類施設について

② 庁舎の建設について

2 太地駅前への放置物について

① 今後の扱いについて

3 太地町の構想について

① 森浦湾鯨の海構想について

4 令和2年度一般会計決算書について

① 企画費について



# 住民福祉課だより

## 地域包括支援センターからのお知らせ

### 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です



気になる人が  
近所にいる

介護保険サービスの  
利用方法

もの忘れが  
増えた

退院後の生活や  
介護の悩み

足腰が  
弱くなった



地域包括支援センターでは、

高齢者本人や家族、近隣に暮らす方々からの、介護や生活全般の悩み・相談について、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士、看護師、理学療法士等の専門の職員が連携し、適切なサービスの紹介や、解決のための支援をします。略して「ほうかつ」と呼ばれています。住民福祉課内に設置していますので、お気軽にご相談ください。

体調お変わりありませんか？

### 「ほうかつ」では看護師による訪問活動を行っています

地域包括支援センターの看護師が、感染予防に留意しながら、町内に住む高齢の方のお宅（主に70歳以上の高齢者世帯）を巡回訪問し、血圧を測ったり、ご相談を受けたり、健康面等のサポートをさせていただきます。



町内では、講座や体操教室など、健康や生活に関するさまざまな事業を開催しています。（開催の詳細は、本誌最終面や回覧等でお知らせします）

・なかよし体操 ・あおぞら体操 ・男のトレーニング塾 ・介護予防教室 など



あおぞら体操

あおぞら体操は、毎週水曜日と木曜日に町内の各場所でラジオ体操や太地町オリジナルの健康体操「くじらの町で元気になるうよ」を行っています。昨今の感染症対策のため、密集を避け屋外で開催していますので、最寄りの通える場所へお気軽にお越しください。

また、教室で使用中の号令付きCD（曲）を無料で配布しておりますので、個人または団体でご希望の方は、地域包括支援センターまでお申込みください。TEL 59-2335（代表）

# 成年後見制度をご存知ですか

## 成年後見制度とは

認知症や知的障害・精神障害などの理由により、判断能力が不十分な人が、財産管理や、介護サービスの利用契約、施設・病院への入退所に関する契約を結んだり、遺産の分割協議などが必要であっても、自分でするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断できずに契約を結んで悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。

このような判断能力の十分でない方が安心して生活を送れるよう、法的に権限を与えられた援助者（後見人など）がその人の権利と財産を守る制度が**成年後見制度**です。

## 成年後見制度の種類

成年後見制度には、にんいこうけん任意後見とほうていこうけん法定後見の2つの制度があります。

### ①任意後見制度

現時点で判断能力は十分あるものの、将来、判断能力が衰えたときに備えて、「誰に何を頼みたいのか」などをあらかじめ決めておき、公正証書で任意後見契約を締結します。判断能力が低下した場合には、契約の相手方が任意後見人として本人を支援します。

### ②法定後見制度

すでに判断能力が不十分で支援が必要な方のために、家庭裁判所が後見人などを選ぶ制度です。本人、配偶者、4親等内の親族などが申し立て（家庭裁判所での手続き）を行うことができます。

法定後見制度は、「後見」・「保佐」・「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっています。家庭裁判所に選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します。法定後見制度を利用するには、本人の住所地の家庭裁判所に後見開始の審判等を申し立てる必要があります。

## 後見人等の役割は？

本人の意思を尊重し、不動産や預貯金などの財産管理や、入院・施設入所等の契約、費用の支払いなどの法律行為に関する保護・支援を行います。しかし、後見人の役割には、通常の買い物や食事の世話、実際の介護などは含まれません。また、手術などの医療同意や、入院や施設入所の際の身元引受人・身元保証人、その他本人の本質的意志が必要なもの（結婚・離婚、遺言、養子縁組、認知等）も含まれません。

## 後成年後見制度に関する相談窓口

- ◎ 太地町地域包括支援センター ☎0735-59-2335
- ◎ 太地町社会福祉協議会 ☎0735-59-3380



お知らせ

## 「緑の募金」(家庭募金) について

毎年1月頃に、区長会を通じて、「緑の募金」(家庭募金) へのご協力をお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染予防対策として、人との接触の機会を避けることから、今年度は、募金の協力依頼を行いませんので、よろしく願いいたします。なお、「緑の募金」事業は通常通り実施しており、産業建設課窓口に募金箱を設置しております。

また、各戸配布でもお知らせしておりますとおり、来年度以降、町内回覧制度を廃止することに伴い、来年度以降の「緑の募金」につきましては、産業建設課窓口においての募金箱の設置に代えさせていただきます。引き続きご協力をお願いいたします。

太地町緑化推進会、産業建設課

お知らせ

## 第9回南紀熊野ジオパークフェスタの開催について

南紀熊野ジオパーク推進協議会と環境省近畿地方環境事務所の共催で、より多くの方にジオパークと国立公園の魅力を知っていただくため、「第9回南紀熊野ジオパークフェスタ」を開催します。

◆内容：講演会、フォトコンテスト表彰式、活動報告等 ◆日時：令和4年2月11日(金・祝)13時～15時30分

◆開催形式：オンライン配信(南紀熊野ジオパークHPより)

◆参加：無料 ◆問合せ：南紀熊野ジオパークセンター 電話：0735-67-7100

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、災害や気象状況等により、中止や内容を変更する場合があります。

お知らせ

## 森林を県民の財産として守り育てるための「紀の国森づくり税」が延長されました

平成19年度から実施されている「紀の国森づくり税」が、令和4年度から引き続き5年間延長されました。

**【目的】** 水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するため、県民税の均等割に加算をしています。

**【納税義務者】** 個人及び法人の県民税均等割の納税者

**【税額】** 個人：500円(均等割に加算)

法人：1,000円～40,000円(均等割に5%を加算)

**【適用期間】** 個人：平成19年度から令和8年度までの各年度

法人：平成19年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する事業年度

**【用途】** 紀の国森づくり基金に積み立て、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に使われます。



紀の国森づくり大使 キノピー

お知らせ

## 「ご存じですか、自筆証書遺言書保管制度」

高齢の父が亡くなり、残された子ども二人(兄妹)が遺産の分割で言い争いになりました。

東京で暮らす妹は「実家の土地建物や田畑は兄さんに譲る代わりに預貯金全部を私がいただくわ」と主張しますが、実家に暮らす兄は「田畑の管理は大変で相続するだけ大赤字なのに預貯金も私が相続しないと割に合わん」と一歩も譲りません。「そんなの私には何も残らないから全部売り払ってお金にして分ければいい」と妹が言い返しても、兄は「先祖代々受け継がれてきた土地だから手放せない」とお互いの主張は平行線のまま。こんなときに亡くなられた父の遺言書があれば、大切な子どもたちは言い争いにならなかったかもしれません。

遺言書は、次世代に残す故人の意思であり、残された親族間の紛争を未然に防ぐために有効です。ご自身で作成された遺言書を法務局へ預けることで、より安心なものとなります。あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。自筆遺言書保管制度をぜひご利用ください。

**【問合せ】** 和歌山地方法務局新宮支局 電話：0735-22-2757(内線3番)

## 令和4年度より町内回覧制度を廃止します！

現在、回覧及び各戸配布物につきましては、毎月1日と15日の月2回、区長様を通じて皆様にお届けしているところですが、高齢化や生活様式の変化などにより、回覧制度の維持が難しくなっています。

このような状況に鑑み、**令和4年4月1日より**、下記のとおり運用を変更しますので、お知らせします。

### 記

- ➡ 回覧を廃止し、すべて各戸配布物とします。
- ➡ 配布物は「太地町社会福祉協議会」に委託し、皆様のご自宅へ直接お届けします。
- ➡ 配布日は原則、毎月1日（月1回）とします。（配布には3日程度を要する見込みです。）  
ただし、これ以外に臨時で配布する場合があります。
- ➡ 募金や寄附について、区長会を通してお願いすることはありません。  
（各団体が独自に、寄附・募金活動を行う場合があります。）

なお、これらの変更は、令和4年4月1日からとなります。よって、3月末までは従来どおりの運用となりますので、ご注意ください。

### Q&A

#### Q1. 回覧制度を廃止するということであるが、区長会制度は維持するか？

A. 区長様につきましては、「行政と町民の皆様をつなぐ貴重な橋渡し役」と考えております。よって、令和4年度以降も引き続き、選任をお願いします。

#### Q2. 区長会制度は維持するということであるが、班は維持すべきか？

A. これまで回覧は班ごとに回す運用であったため、班を構成していただいておりますが、令和4年4月1日より回覧は廃止します。よって、役場からは特に維持していただくことは求めません。地域の実情に応じて、各地区で存続の有無をご判断いただきたいと思いますと考えております。

#### Q3. 区長から依頼するその地区限定の回覧や各戸配布の対応は？

A. これまで同様、必要枚数分の印刷につきましては役場で対応させていただきますが、配布につきましては各地区でお願いすることになります。

#### Q4. 配布回数を減らすことへの対応は？

A. 広報たいじをはじめ、町のホームページ、町内放送、ZTV等に対応することを想定しています。

総務課

## 「雇用保険マルチジョブホルダー制度」が令和4年1月1日からスタートしました

この制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所で勤務を合計して次の適用者の要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から雇用保険の被保険者となることができる制度です。【問合せ先】ハローワーク新宮 0735-22-6285

1. 複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
2. 2つの事業所（1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
3. 2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること



## 石垣記念館創立30周年

The 30<sup>th</sup> Anniversary of the Ishigaki Memorial Museum of Art

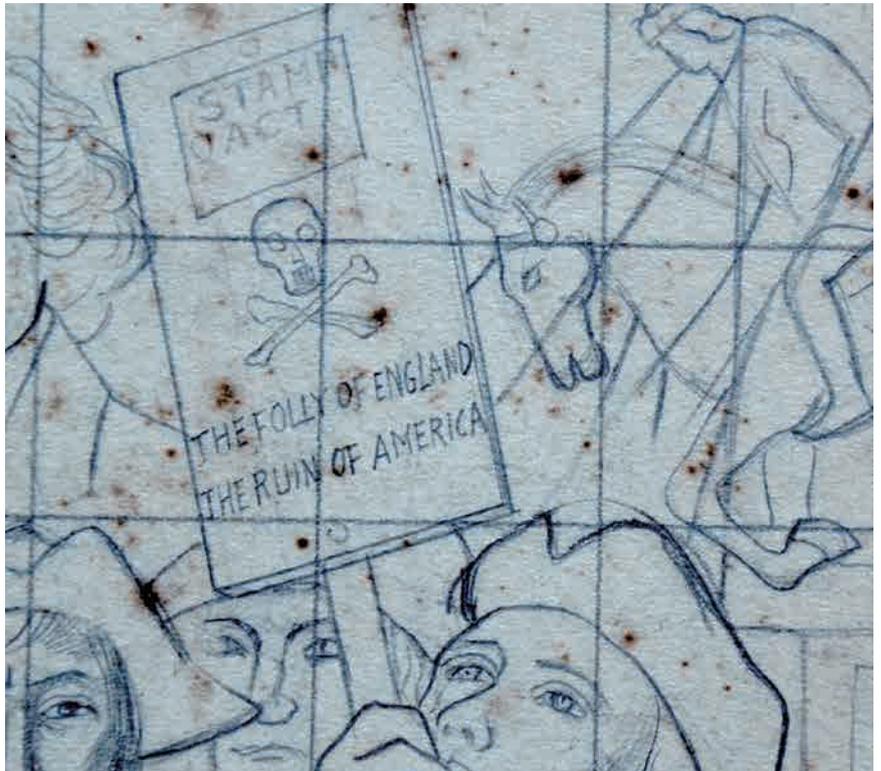
## 「代表なくして課税なし」

## No Tax Without Representation

アメリカでニューディール政策が推し進められていた頃、当局が連邦美術計画のために雇った大勢の芸術家の中に石垣栄太郎も含まれていた。栄太郎は2名の助手とともに、ニューヨーク・ハーレム地区にある裁判所法廷の壁に、縦1.8メートル、横3メートルの巨大な絵を合計4点描くことになった。

壁画は「アメリカ独立革命」、「アメリカの独立」、「アフリカにおける奴隷狩り」、そして「奴隷解放」と題されていた。1937年7月、政府が外国人を突然解雇したので栄太郎は事業を離れたが、助手によって「アメリカの独立」と「奴隷解放」の2点だけが仕上げられた。ところが描かれた大統領の表情が残忍であるとか、肌色が黒過ぎるとかいった意見が住民から寄せられ、1938年3月に壁画は撤去された。我々が壁画のイメージを知っているのは、それらのスケッチや写真が残っているからである。

壁画の中で文字が使われているのは一箇所しかない。それは「アメリカの独立」の中で、ある人物が掲げるプラカードに書かれた「Stamp Act (印紙税法): The Folly of England, The Ruin of America (イギリスのばかげた建物、アメリカの廃墟)」という、英国の課税法に反対するスローガンである。よく知られているのは「No Tax Without Representation (代表なくして課税なし)」の方であろう。英国が1765年に北米植民地のあらゆる印刷物に収入印紙を貼るべしという法律を押し付けたとき、アメリカの人々は、彼らの代表者を受け入れない英国議会がアメリカに課税することはできないと考え抵抗した。印紙税法が引き



ボール紙に鉛筆で描かれた初期の壁画画稿に既に印紙税法反対のスローガンが書かれている。(石垣記念館所蔵)

起こした騒動は独立戦争の序曲ともいわれている。

壁画撤去の直後、デイリー・ワーカー新聞に栄太郎の抗議が掲載された。栄太郎は、壁画に対する批判が人種差別に動機づけられていると分析し、さらに自分が、アメリカ人同様に教育を受け、納税し、30年も同国で暮らしているのに帰化不能とされていることの不公正を訴えた。黒人の地位向上運動の拠点となっていたハーレムでは、それに悪感情を抱く白人と非白人の間に争いが絶えなかったため、栄太郎は、壁画制作に対する妨害を予想していたはずである。栄太郎は、綿密に調査してアメリカの自由と平等を象徴する歴史的イベントを壁画のテーマに選び、アメリカ建国の崇高な理念を現代アメリカ社会の担い手たちに問いかけようとしていたのである。



TOPICS

01

## くじらの博物館の大掃除を行いました

昨年12月21日(火)に、年末行事としてくじらの博物館施設内の大掃除を行いました。企画展・特別展の開催により足場を組んでの掃除ができなかったり、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて報道各局への公開を自粛していたりしたため、新聞やテレビに取り上げられるのはおよそ5年ぶりとなります。そこで今年は、これまで年末の恒例行事として行ってきた「セミクジラ実物大模型の埃落とし」に加え、ダイバーが水槽内に潜って清掃する「海洋水族館(マリナリウム)大水槽の潜水掃除」の様子も公開することにしました。直前まで工事の為に閉鎖を余儀なくされていた大水槽でしたので、各社に取材して頂くことで来館者の皆様にマリナリウムの再開館についてお知らせすることができたと思います。

足場やモップやハタキを駆使したり、水中へと潜ったり、普段の清掃では手の届かないような場所まで隅々まで掃除することができたので、参加したスタッフは皆、清々しい気持ちになりました。こうして汚れを落とし美しくなった展示物と共に、私たち職員も気持ちを新たにこの1年たくさんの来館者の皆様をお迎えしていきたいと思っています。

TOPICS

02

## お正月企画

## 「くじらの博物館のお正月」を行いました

2022年1月1日(土)~10日(月)の間、「くじらの博物館のお正月」と題して、施設内の様々な場所で来館者の皆様にお正月を感じて頂けるイベントを開催しました。その中で飼育スタッフと学芸員が中心となって考えたのが、博物館でも大人気のふれあいイベント「餌あげ体験」と「イルカにタッチ」をお正月バージョンにしてみようという企画です。

餌あげ体験では、「くじらの博物館からのお年玉」として、参加して下さった先着1,000名の来館者にポチ袋に入ったオリジナルの缶バッジをプレゼントしました。缶バッジはもちろんポチ袋もオリジナルデザインで、館内スタッフ全員で協力して準備したものです。ありがたいことに用意した1,000個は3日間で全てなくなり、期間中は嬉しそうに胸にバッジをつけて観覧する多くの子どもたちの姿がみられました。一方イルカにタッチで開催されたのは、「お正月飾りでイルカと記念写真」。参加された来館者が記念撮影をされる際にミニ門松や鏡餅などのお正月飾りを貸し出し、イルカとのふれあいをさらに思い出に残る特別な1枚にして頂こうというものです。飼育スタッフのアイデアで手作りされた干支のトラをモチーフにした小道具などもあり、皆さん思い思いの飾りを手にはじけるような笑顔を見せておられたのが印象的でした。

また、海洋水族館(マリナリウム)2階展示水槽では、干支展2022「名前に『虎』がつく魚」たちも開催されました。今年の干支にちなんで、名前に虎がつく熊野灘の魚を紹介するもので、トラウツボ(虎鰾)、ハオコゼ(葉虎魚)、ハリセンボン(魚虎)などが展示されました。普段よく目にする魚でも意外と名前を漢字で書くことができなかったり、漢字で書くことで名前の由来がわかったり、魚たちの新たな魅力に気付くことのできるミニ展示となっていました。他にも売店では限定30個でオリジナルグッズなどが入った福袋が販売されるなど、来館者の皆様はそれぞれの「博物館のお正月」を満喫されていた様子でした。



# 《保健衛生関係 2 月行事予定》

※今後の新型コロナウイルスの流行状況により、変更する場合があります。

## 健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
2月9日(水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	ふれあいルーム
	⇒「ふれあいルーム」は、令和4年1月から旧堀端商店(太地駐在所付近)に移転します。		
2月16日(水)	成人健康相談(血圧測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
2月28日(月)	成人健康相談(血圧測定)	14:15～14:45	森浦集会所

※成人健康相談(血圧測定)で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

※森浦集会所で開催する成人健康相談(血圧測定)は、都合により時間が変更となっていますので、ご注意ください。

## 健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
2月7日(月) 2月21日(月)	なかよし体操	13:30～14:10	東新集会所
2月14日(月) 2月28日(月)	なかよし体操	13:30～14:10	森浦集会所
2月2日(水) 2月9日(水) 2月16日(水) ※23日は祝日のためお休み	あおぞら体操	9:30～9:45 10:00～10:15 10:30～10:45	暖海ゲートボール場 森浦寺前(トイレ横) 平見消防屯所前
2月3日(木) 2月10日(木) 2月17日(木) 2月24日(木)	あおぞら体操	9:30～9:45 10:00～10:15 10:30～10:45	多目的センター駐車場 東の浜ふれあい広場 平見公園

※感染症予防のため、なるべくマスクを着用の上、ご参加ください。

## 健診

月 日	事業名	時 間	場 所
2月24日(木)	4か月児健診	9:10～9:20(受付)	那智勝浦町福祉健康センター
	10か月児健診	10:20～10:30(受付)	

※感染症予防のため、受付時間を変更させていただく場合があります。



オンライン調査回答率は、全国平均37.9%、長野県平均41.6%のところ、白馬村では45.6%と高い回答率となりました。

オンライン調査回答率は、全国平均37.9%、長野県平均41.6%のところ、白馬村では45.6%と高い回答率となりました。

白馬からのお便り  
姉妹都市「白馬村」コーナー

令和2年国勢調査において、オンライン調査の推進により白馬村が統計局長表彰を受賞しました

令和2年国勢調査では、前回(平成27年)調査に引き続き、オンライン調査による回答が推進されましたが、この度、オンライン調査による回答を積極的に推進し、その成果を上げた地方自治体として、白馬村が統計局長賞に表彰されました。

## 第12回「くじら浜公園駅伝大会」中止のお知らせ

令和4年2月に予定しておりました第12回「くじら浜駅伝大会」は、開催を中止させていただきます。

太地町教育委員会

住民基本台帳  
(令和3年12月末日現在)  
総人口 2,939人  
男 1,314人  
女 1,625人  
世帯数 1,560世帯  
(前月比: 総人口 増減なし  
世帯数 3世減)